

保護者の皆さまへ

昭島市教育委員会
昭島市立玉川小学校
校長 小川 広 樹

新型コロナウイルス感染症に起因する児童生徒の出席停止及び
学校の臨時休業等の措置について（通知）

日頃より、本市の教育行政並びに学校運営に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして、現時点において下記のとおり取り扱うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

昨年末から新型コロナウイルス感染症が急拡大し、緊急事態宣言が再発令されました。各御家庭におかれましては、改めて、3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒、うがい、換気等、感染症防止対策を徹底するよう、お願いいたします。

記

【出席停止について】

- ・発熱やのどの痛み等、風邪様の症状がある場合は、登校させず、その旨、必ず学校に連絡してください。
- ・風邪様の症状に限らず、倦怠感や味覚、嗅覚に異常がある場合は、かかりつけ医や東京都発熱相談センター（☎03-5320-4592）に相談してください。

新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために、PCR検査や抗原検査等を受けるときは、登校できません。その場合、欠席とはせず出席停止とします。本人（児童・生徒）が感染した場合は、保健所が登校を許可するまでは出席停止となります。お子様がPCR検査等を受ける場合には、必ず学校に連絡をお願いいたします。

場合	受診者		登校	出席停止期間
	本人	家族		
①濃厚接触者になって検査をする場合	●		×	感染者と最後に会った日の翌日から14日間（陰性と診断されても14日間は出席停止）
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
②保健所の指示により検査を受ける場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	
③家庭や勤務先の判断で念のため検査を受ける場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	○	登校可
④発熱等の風邪様の自覚症状があり、検査する場合	●		×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで

【学校の臨時休業について】

学校で感染者が確認された場合、学校や学年、学級の臨時休業については、教育委員会が多摩立川保健所に相談して、実施の有無や実施の場合の休業日数等を決定いたします。

【問い合わせ】

昭島市立玉川小学校 副校長
042（541）0067